

8 森政第 68 号
令和 8 年（2026 年）4 月 30 日

森林づくり推進課長
信州の木活用課長 様
各地域振興局林務課長

森林政策課長

現場環境改善費率の算定式等の一部改定について（通知）

林野庁から別添「森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて」等の一部改正について（令和 8 年 3 月 26 日付け 7 林整計第 561 号）により現場環境改善費率の算定式等が変更されたことに伴い、林務部における現場環境改善費率の算定式等を下記のとおり改正します。

記

1 主な改正内容

現場環境改善費率の算定式内係数を変更。

計上費目について（いずれか 1 費目のみ 2 内容）の記載を削除し、合計 5 つから合計 4 つに変更。

熱中症対策及び防寒対策を積上げ計上する場合、率分で計上される額の 50% を上限としていたものを、100% を上限とした。

詳細は別紙のとおり。

2 設計積算システムへの配信日

令和 8 年 5 月 1 日以降に起工起案する工事から適用する。

（問合せ先）

担 当：森林政策課 指導担当 萩原、百木

電 話：026-235-7265

防災電話：8-231-3226

電子メール：rinsei@pref.nagano.lg.jp

森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱いについて(平成11年7月1日付け11-13林野庁指導部長・国有林野部長通知)一部改正新旧対照表

(下線部は改正部分)

改正後	改正前																
<p>森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い</p> <p>5 森林整備保全事業における現場環境改善費の積算について</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 積算方法</p> <p>ア 現場環境改善費の積算は、次の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な現場環境改善を行う場合は積上げ計上とする。</p> <p>(ア) 積算方法は以下のとおりとし、共通仮設費に現場環境改善費として計上するものとする。</p> $K = i \cdot P_i + \alpha$ <p>ただし、K：現場環境改善に要する費用 (単位：円、1,000円未満切り捨て)</p> <p>i：現場環境改善率は、表5-1による。 (単位：%、小数第3位四捨五入2位止め)</p> <p>P_i：対象額(直接工事費(処分費等を除く)+支給品費+無償貸付機械等評価額) なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。</p> <p>α：積上げ計上分(単位：円、1,000円未満切り捨て)</p> <p>表5-1 現場環境改善率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">対象額：P_i</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">現場環境改善率：i (%)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">大都市市街地</th> <th style="text-align: center;">左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">直接工事費 (処分費等を除く。) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額</td> <td style="text-align: center;">$i = 45.9 \times P_i^{-0.175}$</td> <td style="text-align: center;">$i = 32.5 \times P_i^{-0.202}$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) (略)</p> <p>(イ) 率に計上されるものは、表5-2の内容のうち原則として、計上費目(仮設備関係、安全関係、営繕関係及び地域連携)ごとに1内容ずつの合計4つの内容を基本とした費用である。 また、選択に当たっては、地域の状況及び工事内容によって組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更することもできる。</p> <p>(ウ) 積上げ計上分(α)に計上するものは、現場環境改善率分で行うことが適当でないと判断されるものとし、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。 なお、熱中症対策・防寒対策を積上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の100%を上限とする。 <u>また、維持工事で現場環境改善の実施が困難なもの及び効果が期待できないものとして率分での計上を対象外とした工事であっても、熱中症対策・防寒対策が必要な場合は、積上げ計上することができるものとする。</u></p> <p>(エ)～(カ) (略)</p>	対象額：P _i	現場環境改善率：i (%)		大都市市街地	左記以外	直接工事費 (処分費等を除く。) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	$i = 45.9 \times P_i^{-0.175}$	$i = 32.5 \times P_i^{-0.202}$	<p>森林整備保全事業設計積算要領等の細部取扱い</p> <p>5 森林整備保全事業における現場環境改善費の積算について</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 積算方法</p> <p>ア 現場環境改善費の積算は、次の方法により行うものとする。ただし、標準的な現場環境改善を行う場合は率計上とし、特別な現場環境改善を行う場合は積上げ計上とする。</p> <p>(ア) 積算方法は以下のとおりとし、共通仮設費に現場環境改善費として計上するものとする。</p> $K = i \cdot P_i + \alpha$ <p>ただし、K：現場環境改善に要する費用 (単位：円、1,000円未満切り捨て)</p> <p>i：現場環境改善率は、表5-1による。 (単位：%、小数第3位四捨五入2位止め)</p> <p>P_i：対象額(直接工事費(処分費等を除く)+支給品費+無償貸付機械等評価額) なお、対象額が5億円を超える場合は5億円とする。</p> <p>α：積上げ計上分(単位：円、1,000円未満切り捨て)</p> <p>表5-1 現場環境改善率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: center;">対象額：P_i</th> <th colspan="2" style="text-align: center;">現場環境改善率：i (%)</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">大都市市街地</th> <th style="text-align: center;">左記以外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">直接工事費 (処分費等を除く。) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額</td> <td style="text-align: center;">$i = 56.6 \times P_i^{-0.174}$</td> <td style="text-align: center;">$i = 39.9 \times P_i^{-0.201}$</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) (略)</p> <p>(イ) 率に計上されるものは、表5-2の内容のうち原則として、<u>各計上費目ごと</u>(仮設備関係、安全関係、営繕関係、<u>地域連携</u>)に1内容ずつ(いずれか1費目のみ2内容)の合計5つの内容を基本とした費用である。 また、選択に当たっては、地域の状況及び工事内容によって組み合わせ、実施費目数及び実施内容を変更することもできる。</p> <p>(ウ) 積上げ計上分(α)に計上するものは、現場環境改善率分で行うことが適当でないと判断されるものとし、主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、対策の妥当性を確認の上、積上げ計上を行うものとする。 なお、熱中症対策・防寒対策を積上げ計上する場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の50%を上限とする。</p> <p>(エ)～(カ) (略)</p>	対象額：P _i	現場環境改善率：i (%)		大都市市街地	左記以外	直接工事費 (処分費等を除く。) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	$i = 56.6 \times P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \times P_i^{-0.201}$
対象額：P _i		現場環境改善率：i (%)															
	大都市市街地	左記以外															
直接工事費 (処分費等を除く。) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	$i = 45.9 \times P_i^{-0.175}$	$i = 32.5 \times P_i^{-0.202}$															
対象額：P _i	現場環境改善率：i (%)																
	大都市市街地	左記以外															
直接工事費 (処分費等を除く。) + 支給品費 + 無償貸付機械等評価額	$i = 56.6 \times P_i^{-0.174}$	$i = 39.9 \times P_i^{-0.201}$															

イ 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（P i）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

表 5-2 実施する内容

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	(削る。) (削る。) (削る。) (削る。) ・昇降設備の充実 ・環境対策の充実 ・ICT設備の充実 ・作業負荷の低減
安全関係	・工事標識・照明等安全施設の充実 ・盗難防止対策 ・健康関連施設の充実 ・野生生物・害虫対策等
営繕関係	・現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） ・労働者宿舎の充実 (削る。) ・現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） ・衛生設備・厚生施設の充実等
地域連携	(削る。) (削る。) (削る。) (削る。) ・広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板等） ・見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・運営管理等含む） (削る。) (削る。) ・社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費を含む。） (削る。) ・現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

イ 設計変更について

率に計上されるものについては、設計変更を行わないものとする。ただし、対象金額（P i）の変動に伴う現場環境改善費率 i は変更される。また、積上げ計上分（α）については、内容に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

表 5-2 実施する内容

計上費目	実施する内容（率計上分）
仮設備関係	・用水・電力等の供給設備 ・緑化、花壇 ・ライトアップ施設 ・見学路及び椅子の設置 ・昇降設備の充実 ・環境負荷の低減 (新設) (新設)
安全関係	・工事標識・照明等安全施設の現場環境改善（電光式標識等） ・盗難防止対策（警報機等） (新設) (新設)
営繕関係	・現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む。） ・労働者宿舎の快適化 ・デザインボックス（交通誘導警備員待機室） ・現場休憩所の快適化 ・健康関連施設及び厚生施設の充実等
地域連携	・完成予想図 ・工法説明図 ・工事工程表 ・デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む。） (新設) ・見学会等の開催（イベント等の実施含む。） ・見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営 ・パンフレット・工法説明ビデオ ・地域対策費等（地域行事等の経費を含む。） ・社会貢献 (新設)